

非常勤職員を募集します！

〔事務補助嘱託員〕

- 勤務場所・予定人員＝本庁・下水道課（本渡浄化センター内）…2人。
- 業務内容＝下水道資産台帳整備に伴う資産評価整理と一般事務。
- 応募資格＝パソコン操作（文書作成や表計算など）ができる人。
- 雇用期間＝4月1日から平成25年3月31日まで。
- 勤務時間＝月～金曜日（祝日、年末年始を除く）のうち週4日間（週29時間）。
- 報酬（月額）＝10万3,800円。
- 試験内容＝面接。
- 試験日程＝3月27日㊤午後1時から、本渡浄化センター3階・大会議室。
- 応募方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、3月26日㊤（必着）までに、〒863-0013市内今釜新町3543 天草市役所・下水道課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】

本庁・下水道課庶務係 ☎③3498

〔幼稚園補助教員〕

- 勤務場所・予定人員＝牛深幼稚園…2人。
- 応募資格＝幼稚園教諭の免許を持っている人。
- 雇用期間＝4月1日から平成25年3月31日まで。
- 勤務時間＝月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の週29時間の午前9時30分から午後4時30分または午前10時45分から午後5時45分の交替勤務。
- 報酬（月額）＝13万3,000円。
- 試験内容＝面接。
- 試験日程＝3月26日㊤午前10時から、牛深幼稚園。
- 応募方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許状の写しを添えて、3月22日㊤（必着）までに、〒863-0048市内中村町10-8 天草市役所・学校教育課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】

本庁（別館）・学校教育課教務係（内線2515）

移動図書館車の利用グループを募集！

移動図書館車による巡回を、4月から新たに希望するグループを募集します。

- 対象＝市内に住所または勤務先がある5人以上のグループ。
 - 申込方法＝各図書館（室）に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、随時各図書館（室）へ提出してください。
- ※現在の巡回場所については、市立図書館のホームページにも掲載しています。

【ホームページアドレス】

http://www.lib.city.amakusa.kumamoto.jp/

- 【問い合わせ先】 中央図書館 ☎③7001
- 牛深図書館 ☎⑦4191
- 御所浦図書館 ☎⑦3931
- 河浦図書館 ☎⑦0388
- 五和図書室 ☎③2101



緊急速報メールの配信が始まっています！

●緊急速報メールとは？

「緊急速報メール」は、auやソフトバンクの携帯電話向け災害情報緊急伝達手段で、気象庁が配信する緊急地震速報や市が配信する災害・避難情報を受信できるサービスです。

- ①緊急速報メールが配信されると、携帯電話の画面に配信された内容が自動的に表示され、専用の着信音でお知らせします。
なお、圏外や通信中の場合は受信できません。
- ②通信料や月額使用料、情報料も含め、無料で受信できます。

●緊急速報メールを受け取るには？

事前に登録の必要はなく、市内の携帯電話基地局の範囲内に滞在するauやソフトバンクの携帯電話であれば受信できます。

ただし、受信できない機種や、設定が必要な機種がありますので、詳細は携帯電話の販売店へお問い合わせください。

●その他

NTTドコモの携帯電話については、同様のサービスである「エリアメール」の配信を、平成23年11月から開始しています。

【問い合わせ先】 本庁・防災交通課防災消防係（内線1232）

農地・水保全管理支払交付金事業の新規参加地区を募集

農地・水保全管理支払交付金事業は、①共同活動支援交付金と②向上活動支援交付金から構成されます。市では、同事業の新規参加地区を募集します。なお、この事業の支援を受けるためには、集落で活動組織を設立して市と協定を結ぶ必要があります。

- ▼基本単価Ⅱ田4、4000円 / 10アール、畑2、8000円 / 10アールなど（継続地区は基本単価の75%を上限）。ただし、農業振興地域内の農用地でない交付金の対象とはなりません。
- ②向上活動支援交付金：農業用施設の補修・更新などの保全管理活動に対する支援。

中山間地域等直接払制度に取り組んでいる集落が対象。

- ▼受付期間Ⅱ4月2日㊤から5月31日㊤までに、本庁（別館）・農林整備課または牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課へ申し込んでください。
- ※詳細は本庁（別館）・農林整備課農地整備係（内線2631）または牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課へお尋ねを。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった人は、土地の面積にかかわらず市への届け出が義務付けられました。対象者Ⅱ個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人。

- ▼届出期間Ⅱ土地の所有者となった日から90日以内。
- ▼届出事項Ⅱ届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転

※詳細は本庁・選挙管理委員会事務局選挙係（内線1162）へお尋ねください。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ●第74投票所 新和町民センター ●第75投票所 諏訪分館 ●第76投票所 宮地浦分館 	<ul style="list-style-type: none"> ●第74投票所 新和町民センター
<ul style="list-style-type: none"> ●第79投票所 大多尾公民館 ●第80投票所 下大多尾農業構造改善センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●第77投票所 大多尾公民館

新和地区の投票所が、熊本県知事選挙から変更になります。

新和地区の投票所が変更になります

の原因、土地の所在地・面積とともに、土地の用途など。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写しと、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳細は本庁（別館）・農林整備課林務係（内線2592）へお尋ねください。

年金情報

～国民年金保険料についてのお知らせ～

■保険料の額が改定されます

現在、国民年金保険料の額は月額15,020円ですが、4月から月額14,980円に改定されます。

■お得な前納制度のご利用を！

国民年金には、保険料を前払いすると割り引きがある前納制度があります。定額の保険料と比べると、下表のとおりお得です。

◆国民年金保険料の額と前納額

		1年分	6カ月分	1カ月分
定額		179,760円	89,880円	14,980円
前納額	納付書 ^{※1} （定額との差額）	176,570円 （3,190円）	89,150円 （730円）	—
	口座振替 ^{※2} （定額との差額）	175,990円 （3,770円）	88,860円 （1,020円）	14,930円 （50円）

■前納する場合

※1 納付書による前納を希望する場合
4月上旬に送付される国民年金保険料納付案内書につづられている前納用納付書で、納付期限までに納めてください。

※2 口座振替による前納を希望する場合
1年の前納は4月末日（今年は5月1日）、半年の前納は4・10月末日に指定口座から引き落とされます。新たに希望する人は、引落日の2カ月前までに申し出が必要ですが、すでに申し出をしている人は自動継続されます。

なお、このほかにクレジットカードでの前納制度もあります。

【問い合わせ先】

本渡年金事務所 ☎④2112
市役所本庁・保険年金課国民年金係（内線1137）